

# 三ツ境下草柳線等周辺地区「沿道まちづくりニュース」

〈平成26年1月29日 発行〉 【第8号】

横浜市 都市整備局市街地整備推進課 中区港町1-1 (TEL 045-671-2720)

「沿道まちづくり」事業については、平成25年は、現況測量や地権者の皆様の個別ヒアリングを行いました。平成26年1月からは、道路や水路等の境界の測量を実施します。

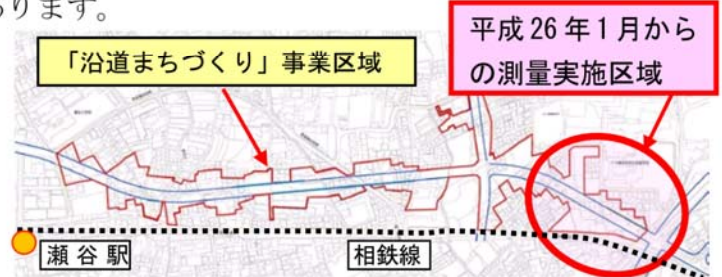
また、「沿道まちづくり」事業区域周辺の都市計画道路の変更手続きを進めます。今回の「ニュース」では、これらの内容についてお知らせします。

## 1. 道路や水路等の境界の測量を、1月から実施します

平成25年度に実施した現況測量に続いて地区界測量を実施します。この測量を実施するためには、道路や水路等の境界を測量し、決定する必要があります。

### ◆1月から道路や水路等の測量を実施します

- ・平成26年1月から3月に、三ツ境駅側について実施します。この測量の実施の際に、隣接する方の立ち合いをお願いする場合があります。その際は、ご協力をお願いします。



### ◆測量を実施する区域の方々へは事前に「道水路等境界調査測量のお知らせ」をお送りします

## 2. 都市計画道路の変更の説明会を道路局と合同で開催します

### (1) 都市計画道路の変更の説明会（都市計画市素案の説明会）の開催

- ① 三ツ境下草柳線の都市計画変更は、環状3号線及び瀬谷地内線の手続と同時に進めます。
- ② 説明会は、3月中旬の開催を予定しています。
- ③ 関係する方々に「お知らせ」を回覧・配布し、説明会の開催日などをお知らせする予定です。

### (2) 説明内容

#### ① 三ツ境下草柳線の一部区間の変更

三ツ境駅西側から主要地方道丸子中山茅ヶ崎との交差点までの整備済み区間に都市計画区域との不整合があることから、線形を現道にあわせて変更します。

#### ② 環状3号線及び瀬谷地内線の変更

昨年3月に道路局が開催した「都市計画変更に向けた説明会」で説明した内容を、今回は都市計画市素案として説明します。



### ◆「沿道まちづくり」事業・三ツ境下草柳線に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください

・都市整備局 市街地整備推進課 担当：寺井、島岡、名木、電話：045-671-2720、FAX：045-664-7694

### ◆環状3号線及び瀬谷地内線の計画内容については、下記までお問い合わせください。

・道路局企画課 担当：守谷、伊藤 電話：045-671-4306、FAX:045-651-6527